

令和 6 年度第一回 越谷市学校給食運営委員会会議録

- 1 開催日時 令和 6 年(2024年)9 月 30 日(月)午前 10 時 00 分～ 午前 11 時 00 分
- 2 開催場所 越谷市第三学校給食センター 2 階会議室
- 3 出席委員 重岡委員、岡村委員、小峰委員、安納委員、八百板委員、寺内委員、山本委員
関戸委員、染谷委員、中台委員、浅賀委員、小泉委員(12名)
- 4 欠席委員 菅野委員、秋元委員、木野内委員、渡辺委員、亀田委員、津田委員、奥村委員
原委員(8 名)
- 5 説明のため会議に出席した者の職及び氏名
越谷市教育委員会教育長 吉田茂
学校教育部長 青木元秀
学校教育部給食課長 平野浩孝
同部給食課調整幹兼第一学校給食センター所長 益本雅行
同部給食課調整幹兼第二学校給食センター所長 榎木加根拡
同部給食課統括主幹 塚本忠輔
同部給食課主幹 山後美穂
同部給食課主幹 細井里美
同部給食課主幹 黒田康子
6. 議 題 (1) 令和 5 年度学校給食費の執行状況について
(2) 学校給食費の改定(案)について
(3) 令和 6 年度越谷市教育行政重点施策について
(4) その他

<司 会>

皆さん、おはようございます。ただ今から、令和 6 年度第一回越谷市学校給食運営委員会を開会させていただきます。それでは、開会に当たりまして、当運営委員会安納会長より、ご挨拶申し上げます。

<安納会長>

皆さんおはようございます。

会長を仰せつかっております、平方中でPTA会長をさせていただいております安納と申します。よろしくお願いいたします。

平方小学校に子供がいるんですが、修学旅行に鎌倉小田原方面に、雨にも少し降られたということですが、特に大きく崩れることなく無事日程を消化して帰ってきました。

そして、本日、ここに来る途中に、しらこぼと運動場の横を通ったときに、何かやっているな。そういえば、今日うちの次男、中学 2 年生が朝から卓球の大会だって言って、秋の新人戦に出て行ったので、そんな時期かと思って、ちょっと一周してみようかなと思ったら、野球、サッカー、ソフトボール、

陸上もですかね、陸上は見えなかったのですが、偶然、たまたま野球がちょうど平方中がやっておりまして、武蔵野中さんとやっていて、5 回裏、4 対 2 で、平方中の攻撃でランナーが出ているところで、あと 30 分ぐらいは見ていきたいなところだったんですけど、後ろ髪を引かれる思いでこちらの方に来させていただきました。中学生では、運動部は活発にやっていただいているのかなというふうに思っております。

そんな中で、本日議題が出ていますが、私もこの会に入ってから、物資部会と献立部会で、物資を決める会、献立に関して過去どういうものがあったとかいう意見をいただく会に参加しているんですが、本当に規格の高騰、物価の高騰というのがあるんですけども、私は就任してから 2 年ぐらいですかね、かなりの物価の高騰というのが見られておりまして、物価高騰もそうなんですけれども、入札業者が減っているのかな。というのを感じている部分でありまして、やっぱり業者の方の高齢化と従業員がちょっと少ないということで、入札の方が難しくなっているというケースもありながら、物価がそれによっても上がっている部分も少しあるのかなと思いますので、ちょっと長くなりますが、先日、北ブロックPTA の試食会と見学をさせていただいた際に、参加していた父兄の方に、給食センターの説明と共に、物価高騰しているという話を少しお話させていただきました。その中である程度、市から補助をしていただいたり、このぐらい上がっているという現状を見た 1 人の保護者から、給食費をあげないと財政が回らないんじゃないかっていう話も出るぐらい物価が高騰しているという現状にあります。給食費を上げるというのが一概に正解と私も思わないのですが、いろんなところから上げれば上げたで声が出るのかなとは思っているのですが、やっぱり給食っていうのは、安心で安全な給食なのはもちろんですが、やっぱり小学生ですね、中学生は体作りという部分もあると思います。給食が学校の中で楽しい時間であってほしいなっていうのはすごく保護者として思いますので、そのためにはやはりある程度充実した給食というのが必要になると思いますので、本日この会議は意義があるものになりまして、楽しい給食を食べることにさせていただきまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<司 会>

安納会長ありがとうございます。

次に、越谷市教育委員会を代表しまして、吉田教育長よりご挨拶申し上げます。

<吉田教育長>

皆さん改めましてこんにちは。教育長でございます。本日は大変お忙しい中、学校給食運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。運営委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご案内の通り、教育委員会では、本市の教育大綱であります第 3 期教育振興基本計画、これに基づき基本目標に生きる力を育む学校教育を推進する。さらにその施策の方向の一つとして、健やかなハートを育むを挙げ、生きる力の土台となる栄養バランスのとれた安全で安心な学校給食を提供するため、栄養管理の充実、衛生管理、安全管理の徹底、それを図るとともに、学校給食を生きた教材として、家庭、地域、学校の連携による食育の推進に努めておるところでございます。そんな中委員の皆様には、本市の学校給食の運営に関わって貴重なご意見、ご提言をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。なお、校長会、食生活改善推進協議会の役員改選などにより 6 名の委員さんの交代があり過日、委嘱状をお渡しいたしました。引き続き学校給食の運営にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、先ほどの会長さんの話でもう事足りたかなと思うのですが、本日の議事の一つとして挙げさせていただきます。

学校給食費の改定についてでございますが、学校給食費については、平成 27 年度の改定以来、9 年間据え置いてまいりました。しかしながら、先ほど、会長さんからお話ありましたが、食材費の高騰の影響を受け一部に安売りし始めたというものもあるんですけども、大方は上がっているのが現状かなというふうに思っておりますが、このままでは、先ほど申し上げたような学校給食本来の目標達成が困難な状況にあることから、価格の見直しを実施したいというふうに考えております。

学校給食費の現状や見直しの方向性等についての詳細に関しては、議事の中で担当より申し上げますが、委員の皆様には、ぜひ忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。今後とも学校給食費、食育の実践を通して、次代を担う児童生徒の育成に努めてまいり所存でございますので、委員の皆様のさらなるご指導、ご協力をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<司 会>

次に、会議資料の1ページに委員名簿を掲載しておりますのでご参照ください。

なお、この名簿中、1号委員の菅野委員、秋元委員、木野内委員、渡辺委員、2号委員の亀田委員、3号委員の津田委員、5号委員の奥村委員、6号委員の原委員におかれましては、本日所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。また、2号委員の八百板委員におかれましては、遅れての出席になる旨、ご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。本日は12名の委員の方が出席されており、会議開催の定足数を満たしていることをご報告いたします。

<司 会>

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

申し遅れましたが、本日司会を務めさせていただきます、私、給食課調整幹兼ねて第一学校給食センター所長の益本と申します。本日はよろしくお願いいたします。

ここで大変恐縮ではございますが、吉田教育長におかれましては、他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

<教育長>

これで退席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<司 会>

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。お手元の資料、次第が載っているもの一式と、そのほか別紙といたしまして、両面カラー刷りの「給食だより7月号」、別紙「給食だより10月号」、別紙「関係法令集」、別冊「令和6年度越谷市教育行政重点施策」をお配りしております。すべてお手元にごございますでしょうか。

<司 会>

それでは、議事に入らせていただきます。運営委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議の議長を安納会長をお願いいたします。

<議 長>

これより、議長を務めさせていただきます。申し訳ありませんが着座して進めさせていただければと思います。

それでは議事に入る前に本日傍聴者はおりますでしょうか。

<事務局>

傍聴者はおりません。

<議 長>

それでは傍聴者がいないということで、議事に入らせていただきます。

議事を進める前に議事録の署名人を指名させていただきます重岡委員と岡村委員にお願いしたいと思います。

後日、事務局が議事録の署名をいただきにお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「(1)令和5年度学校給食費の執行状況について」事務局お願いいたします。

<事務局>

学校給食費の執行状況についてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。令和5年度の学校給食費は小学校で月額4,000円、中学校で4,850円を頂いております。給食の実施回数は小学校及び中学校1・2年生が年間181回、中学3年生が175回でございました。年間の給食費を給食の実施回数で割って算出しております一食単価は小学校で243円、中学校で294円でございました。

次に決算額でありますが、まず歳入は調定額12億7,903万9,543円に対して12億6,911万1,454円の納付を頂き、収納率は99.22%でございました。

歳出につきましては、物価高騰の影響により年度途中にて予算に不足が生じ、補正予算を組んだ結果、13億8,571万670円となり、差し引きで1億1,659万9,216円の歳出超過となりました。以上でございます。

<議長>

今の説明に関して、委員の皆様からご意見ご質問ありますでしょうか。

<関戸委員>

今年度から給食費の納入方法が変わったと思いますが、未収額というのは前年度と比べて減ってきているのでしょうか。

<事務局>

未収額につきましては、若干ですが落ちているという状況がありまして、その原因、今年の2月3月にちょうどシステムが学校現場から給食課の方に移るときに、どうしても未納の方々と接触する機会がなかったもので、どうしてもそこで収納率がちょっと悪くなったという状況です。

<関戸委員>

口座引き落としになっても未納が出てしまうのですか。

<事務局>

おっしゃられる通り、やはりいろいろな複雑な家庭もございますので、100%というわけにはなかなかいかないんですけれども、我々としても、一応収納が確認できない場合は督促状等の納付書をお送りしまして、納付の促しをしているところです。

<関戸委員>

これから減っていくのを期待して口座振替にかえたのかな。と思うのですが、今も期待している状況と思うのが、なかなか難しい家庭が多いということですか。

<事務局>

やはり口座振替にすると、皆さん残高不足がない限りは普通に落ちるのですけれども、初めるときは、自分の口座がどこで申し込んだかっていうのを忘れちゃう方もいらっしゃるって、そうすると今まで学校だとA銀行だったのが今回システムではB銀行にしたと、A銀行に入っているのだけどB銀行には残金が無かったということもあります。

<議 長>

「(1)令和5年度学校給食費の執行状況について」は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議 長>

続きまして、「(2)学校給食費の改定(案)について」事務局お願いいたします。

<事務局>

(2)学校給食費の価格改定(案)について、ご説明申し上げます。お手元の資料の4ページをご覧ください。

はじめに、1【前回改定からの経緯】について、ご説明いたします。本市の学校給食費は消費税が5%から8%に増税されてから一年後となる平成27年4月に改定を行って以来、9年間改定されないまま現在に至っております。本来は改定から数年を経て、保護者負担額の妥当性を検証すべきところでしたが、改定から4年後に新型コロナウイルス感染症の発生という社会問題があり、見直しを行うことができなかった経緯がございます。

次に②でございますが、コロナ後の令和2年度に授業数確保のため2学期の開始が前倒しとなりました。これにより年間の給食実施回数が概ね10日ほど増加することとなりましたが、その際には保護者負担を増やさないよう価格を据え置いてきましたので、結果として1食あたりの献立作成の予算が下がることとなりました。

そのような中で、ロシアによるウクライナ侵攻を契機に世界的な物価高騰が始まりました。この間、③でございますが、栄養士による献立の工夫や3センターの食材を一括購入することにより食材の調達費を抑えてきた他、物価高の影響分を公費でまかなうことで安易に保護者負担額へ転嫁しないよう努めてまいりました。しかし、④のとおり令和5年度一般会計の決算においては、給食食材費の予算に不足が生じ、8,000万円の補正予算を組み、最終的にはその補正予算額のうちの約5,500万円を使用する結果となりました。

下段に参考として掲載しておりますのは、学校給食費の変遷でございます。平成に入ってから3回の学校給食費の改定を行っており、いずれも消費税の導入、3%から5%、5%から8%への税率改定による影響を受けて改定をさせていただいております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。2【献立内容の変化】についてご説明いたします。

こちらの図では、コロナ禍や物価高騰が始まる以前の平成30年度の献立と、現在の献立の変化をお示ししております。例えば、ご飯の献立では平成30年度にはデザート付きであったものが、現在ではデザートをつけることが叶わなくなっております。パンの献立では、グラタンを削らざるをえなくなっております。麺の献立では、一食の予算内で抑えるために、しゅうまいから、より単価が安い卵の花コロッケに代えて品数や栄養価を維持する対応としております。

また、下段の枠外に記載しておりますが、牛乳だけの単価をとってみても平成30年当時と比較して15円値上がりしております。一食単価239円や289円のなかでの15円ですので、わずか15円ではございますが、一食単価委に占める割合は大きなものとなっております。

続きまして3【改定が必要な理由】についてご説明いたします。

学校給食においては保護者から学校給食費としてご負担いただく際には非課税となりますので消費税はかかりませんが、市が給食食材を調達する際には消費税がかかります。そのため、栄養士は実際には保護者からいただく一食単価から、さらに20円程度を差し引いた金額で献立を作成しなければなりません。現在の物価水準の中で200円をやや上回る予算額での献立作成を余儀なくされおり、献立の作成そのものが非常に困難となってきておりますので、これ以上の物価上昇には耐えられないというのが現状でございます。

また、その影響とも受け取れますが、主にコロナ禍以前の献立を喫食したことのある小学校5年生以上の学年の保護者を中心に「品数が少ない」「マンネリ化している」「行事食や果物等が少ない」といったお声をいただくこともございます。

最後に理由の③でございますが、令和5年度一般会計の決算額でございます。令和5年度に保護者から納付いただいた学校給食費は12億6,911万1,454円であったのに対し、給食食材料費の支出額は13億8,571万670円となり、差し引き1億1,659万9,216円の歳出超過となりました。この歳出超過額は令和3年度の2,017万円と比べまして約5.7倍と急速に拡大をしております。

続きまして4【試算結果】についてご説明いたします。

現在の物価水準での適正な学校給食費を算出するために実施した試算結果でございます。この表は、ひとつの献立を作る際に要した平成30年度の原価と、まったく同じ献立を現在の物価水準で用意する際にかかる想定原価を比較したものでございます。表の左側、小学校のご飯の献立では平成30年度に217円で作れることができた献立が、令和6年度には272円かかる計算となり、その価格差は約54円でございます。同様にパンの献立では約58円、麺の献立では約80円の価格上昇がでございます。ごはん、パン、麺の献立単価を平均しますと、小学校では一食単価が約280円、中学校の単価では約332円となります。

続きまして5【改定案】について、ご説明いたします。

一覧表の注釈に記載しました通り、価格改定を行う際には、献立の内容を平成30年度当時の献立に戻し、季節感が感じられるような、バリエーションに富んだ給食を提供したいと考えております。その前提に立ち、先ほどの試算結果で算出された一食単価を月額に換算しますと小学校では4,684円、中学校では5,553円が必要となりますので、こちらの金額への改定を進めてまいりたいと考えております。

なお、保護者の負担軽減を図るため、今回の学校給食費改定により生じる増額分については、「当面の間」公費で補助できるよう、財政部局と調整中でございます。

続いて8ページをご覧ください。6【近隣市の状況】について、一覧表でまとめております。

近隣市の目立った動きとしては、さいたま市が令和6年度に、川口市が令和5年度と6年度に2年続けて学校給食費を改定しております。また隣接する草加市の学校給食費は4,300円、春日部市が4,400円であると同っております。

最後に、今後のスケジュールでございます。

来月、10月30日に運営委員の皆様にご改めて学校給食費の改定案についてご審議いただいたのち、11月の教育委員会会議にて協議いたします。その後、12月の教育委員会会議にて正式に議案として上程し、議決をいただいた際には、年明けから保護者へ向けた広報を行ってまいります。

そして、越谷市議会3月定例会において、歳入の学校給食費実費徴収金、及び歳出の給食食材料費の予算案として計上し、4月1日付で改定価格の執行となる運びです。

説明は以上でございます。

<議長>

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見ご質問などございますか。

<関戸委員>

生活保護世帯や非課税世帯は、給食費を払っていますか。

<事務局>

就学援助制度というものがございまして、一定の収入以下の方にあつては、その援助の中でお支払いいただけるよう、公費で賄っています。

<山本委員>

物資部会の方に参加させていただいて、値段とかを考えながら、いつも実際に美味しい素材よりは安いものをと考えながら決めざるを得ない現状で、給食費が安く、物資が高くなっていると聞いているので、美味しいものよりは安いもの、そういう決め方は、ちょっとどうなんだろうとずっと思っていて、ここで改定されることに期待します。

<事務局>

今、お話いただいた通り、平成 30 年度の献立に戻しますと、ある程度予算的にも余裕が出てきますので、そういう意味では献立部会の中でも、もう少し幅が広がる選択肢が増えてくるかなと思います。ぜひ味で選んでください。

<寺内委員>

値上げをするということは決まっているようですが、いくら値上げをして、どこで決めるのですか。

<事務局>

12 月の教育委員会会議に議案として上程しますので、そこで審議いただいて決まります。価格については、資料の 7 ページにございます通り、小学校 684 円上がって、4,684 円、中学校で 703 円上がって、5,553 円です。

<寺内委員>

こういう値上げの話は毎年していくのですか。物価が上がっていることを考えると、最低限の値上げという印象を受けるが、令和 7 年分は値上げしてもマイナスになると想像がつきます。1 年分の値上げを想定したくらいでは、結局、同じことになるのではないですか。

<事務局>

まず価格を考えると、何年か先の価格が高騰するのではないかってことも考えて、いろいろ試算はしたところですが、ただ、この先、どのくらい上がるかどうかは見えない状況の中で、まずは、今、その赤字分が出ない範囲での値上げというところに焦点を絞って、価格を決めたところですが、今この価格に変えれば、ある程度は、また献立の工夫とか、または 3 センターの一括購入で、安い品物を買えれば、ある程度の期間は耐えていけるのかなという意味でこの価格を考えました。

<議 長>

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

<岡村委員>

給食費は、徴収して集めたお金で全て賄わないといけないという決まりごとがあるのでしょうか。この中で、不足して公費の導入が現実に行われることを考えると、公費の導入を全額することも可能なかなと思ったりするのですが。ある程度給食費が上昇することを受けたご父兄の方々は理解してくださると思うのですが、それはそれとして、例えば越谷市全員で越谷の子ども達の給食を作るという形というのかどうなのでしょう。

<事務局>

決まりごとというか、学校給食法では食材については保護者が負担してください、それ以外の光熱水費だったり人件費だったりというのは市の方で負担するように書かれておるんですけども、必ずしもそういうふうにしなさいというわけではなくて、その自治体によっては食材の方も市が負担することは妨げないというような書き込みになっております。

実際、昨年度も我々市の方でも不足した部分を補填しておりますので、そういう趣旨の中で進めているところです。

<関戸委員>

小学校で 4,000 円から 4,654 円になると、単純に一食単価でプラス 40 円くらい増えるのかなってところですが、牛乳が一食当たり 15 円と考えると、食材が 25 円くらいしかない。値上げは仕方ないとは思いますが、値上げすると保護者の負担にはなるんですが、プラス 15 円で大丈夫なのかなと思うのですが。

<事務局>

牛乳の価格を含めたと単価となっているので、この先、牛乳の単価が上がるとなると食材の方を削らないといけなくなるということが現実には出てくると思います。

<関戸委員>

改訂案の金額の切りが悪いと思うのですが、切り上げたりしない理由はあるのですか

<事務局>

これまでは学校現場での徴収ってということで、学校によっては現金での取り扱いってところがあつたものですから、端数を切り上げたり下げたりっていうのはありました。今回、給食課では徴収管理事務を移管しておりまして、システムで管理しておりますから、要は端数については口座からそのまま落とせるということで1円単位まで決めたところです。

<議長>

他にご意見、ご質問はございませんか。

<議長>

それでは学校給食費の改定についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

3 番令和 6 年度越谷市教育委員会行政、重点施策について事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

お配りした冊子の24ページから25ページをご覧ください。

1点目の重点的な取り組みとして、★「学校給食の充実」でございます。

まず○給食献立の研究ですが成長期にある児童生徒の心身の健全な発育を推進するため、バランスの取れた美味しい給食の提供を目指します。令和6年度は、児童生徒の健全な心身を育むため、現代の食生活不足しがちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に積極的に取り入れるとともに、野菜の旬やその栄養の大切さを教え、理解を深めてまいります。例えば、通常メニューに登場する料理の中で旬の野菜を着目するよう、4月は「五目金平のごぼう」や5月の「ふき入り高野煮のふき」、6月は「じゅんさい汁のじゅんさい」、7月は低学年体験学習の「蒸しとうもろこし」などが登場しました。今年度は、珍しい野菜や新しい野菜料理などの導入が予算などの事情により難しい場合もございましたが、引き続き、毎日給食で提供している「野菜」について、そのおいしさや栄養について伝えていきたいと考えております。

別紙、カラー刷りでお配りした【野菜】のポスターは掲示用として、給食ホールや教室に掲示していただいております。また、継続的に、日本の食文化も紹介し、理解を深めてまいります。

次に、○学校給食費徴収管理システムの運用ですが、令和6年度から導入したシステムは、保護者および教職員の負担軽減を図り、適切な徴収管理の実施を進めているところでございます。

2点目の重点的な取り組みとして、★「食育の推進」でございます。

まず、○「野菜についての指導」についての指導ですが、栄養教諭等が給食の時間を中心に、クラス担任との連携により「食に関する指導」を実施しております。令和6年度の指導は、献立と同様「野菜」を食育のテーマとして、各学年に応じた指導を行っています。

当市では、献立と食育のテーマを関連付けて実施しているところですが、令和6年度は、「野菜」が同一のテーマのため給食を「生きた教材」として、有効に活用することで、食育の推進に繋がって

いくものとなります。また、家庭への啓発として、ポスターの裏面にある毎月発行の給食だよりもあわせてご覧ください。

次に、○「朝食」についての食育事業の実施ですが、令和元年度から始めた就学時健康診断における朝食講座ですが、家庭の食育力の向上を図るため、栄養教諭等が講座を開催し、朝食に関する資料の配付を全校に行っております。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、実施してすぐに、講座の実施が危ぶまれましたが、去年は、小学校29校の内、21校が実施することができました。朝食は、家庭での食育が必要不可欠であることから、今年度も朝食リーフレットを作成し、児童生徒及び保護者へ配付を行います。

今年度、学校給食の主な取り組みとして「令和6年度越谷市教育行政重点施策について」は以上でございます。

<議長>

ありがとうございます。それではただいま説明ありました内容についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(「異議なし」)

<議長>

それでは特にご意見ご質問ないようですので、次第 5 番、その他、学校給食費徴収事務の移管後の現状について事務局説明お願いいたします。

<事務局>

ご説明申し上げます。資料の10ページをご覧ください。本件はご報告事項となります。新しく委員さんになられた方もおられますので、簡単な事務移管の経緯と併せてご説明申し上げます。

これまで学校給食費につきましては、各学校にて徴収管理を担っていただいておりますが、2019年の文部科学省にて設置される中央教育審議会からの答申の中で、徴収管理業務は教員の本来的な業務ではなく、市や教育委員会が担うべきものと示されたことを契機に、ゆっくりではありますが、全国的に徴収事務の移管が学校現場から市、または教育委員会への移管が進んでいる状況でございます。越谷市においても令和6年度から、給食課にて市内小中学校全ての給食費を一元管理することとなりました。

本市では、約2万8,000人の給食喫食者がおりまして、収納情報を適正に管理するため、令和5年度の1年間をかけて管理システムの導入準備を進めてまいりました、令和6年4月からシステムの運用を開始しております。また、このシステム導入にあたり、これまで各学校にて決められていた納付方法、納期限を市内で統一し、原則口座振替とさせていただきます。

保護者の皆様及び各学校には準備段階から数々のご協力を賜り、おかげさまで口座振替の利用率は全体の96%を超える状況となりました。今後につきましては、業務手順のマニュアル化などを推進し、業務をより効率化させてまいりますので引き続きのご支援を賜りたく存じます。以上でございます。

<議長>

ただいまの件につきまして、ご質問ございますか。

それでは、ないようですので、その他の 2 番目として、会議の日程について事務局より説明お願いいたします。

<事務局>

11ページをご覧ください。令和6年度の会議日程がほぼ決定しております。

今後の日程についてご説明いたします。すでに通知をしておりますが、10月15日に小学校献立部会、11月12日に中学校献立部会、10月以降も毎月物資部会がございます。また、第二回越谷市

学校給食運営委員会を10月30日(水)に予定しており、内容としましては、学校給食費改定についての再度の審議等となります。委員の皆様もお忙しいと思いますが、是非ご出席の程、よろしくお願いいたします。

他、第41回越谷市学校給食研究協議大会は、令和7年1月30日(木)に予定をしております。ご理解いただきますようお願いいたします。

また、机上に直近の献立部会出欠確認カードを置かせていただきました。ご記入いただきましたら、そのまま置いてくださるようお願いいたします。

以上でございます。

<議長>

ただいま説明のあった件につきましてご質問等ございますでしょうか。

それでは本日の全体全体を通してご意見ご質問等、委員の皆様よりありますでしょうか。

ないようであれば、本日の議事全て終了いたしましたので、私の方は議長の座を下ろさせていただきます。円滑な運営ありがとうございました。

<司会>

安納会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回学校教育運営委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

以上

この会議の顛末の記載に相違ないことを証するため、署名する。

令和6年(2024年) 9 月 30 日

会 長 宇 濃 和 也

署名委員 重 岡 勝 之

署名委員 岡 村 勝 成

書記:給食課主幹 山後 美穂